

令和3年度 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会 事業計画

地域福祉を取り巻く情勢は、超少子・高齢・人口減少社会が進むなかで、世界的規模で拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、あらゆる分野で社会や人とのつながりの希薄化や弱体化が増幅され、経済状況の悪化による生活困窮世帯の急激な増加など、極めて困難な状況が付加されつつあります。こうした状況が長引けば、社会的孤立やリスクの連鎖・複合化などが、これまで以上に地域の福祉課題として常在化することが危惧されます。また、頻発する大規模自然災害に備えた体制整備も急務です。これらの直面する地域の福祉課題に対応するためには、より一層、地域共生社会の実現が不可欠です。

この地域共生社会の実現のためには、身近な地域の居場所づくりや地域を基盤とした支えあいの仕組みづくりを通じたつながりの再構築が必要となります。そのために、地域住民を中心に関係者や諸団体が互いに連携・協働し、役割と機能を発揮する必要があります。

令和3年度を迎えるにあたり、現下のコロナ禍による影響の程度を推し量ることはできませんが、瀬戸市社会福祉協議会は、これらをつなぐプラットフォームとしての役割を果たすべく、地域福祉活動の基本理念である「気づき、よりそい、手をつなぐ 私たちのまち せと」の実現に向け、引き続き、4つの重点施策と9つの重点項目を掲げ事業を展開します。

<地域福祉活動計画 重点施策>

1 誰もが集える居場所づくり

地域のコミュニティを維持することができるように身近な地域で、だれもが集まることができる居場所づくりを進め、顔の見える地域づくりを目指します。

2 地域で活躍できる支えあいの人づくり

地域に根差した福祉活動や災害時の支援体制における担い手の育成とともに、これらの活動を支援することで、自主的な地域活動を促します。

3 相談できる・つながる仕組みづくり

地域住民の気づきの声をうけ、市や様々な機関・団体と連携し、住民を支える相談体制を築き、相談できる・つながる地域づくりを目指します。

4 支えあいの心をはぐくむ環境づくり

地域の中での声かけや交流など、支えあいの心を持てる機会づくりに努め、身近な住民同士での助けあいが日常的に行われる地域づくりを目指します。

<令和3年度 重点項目>

1 本会の運営基盤の安定強化

経営改善計画を策定し、財政面を中心とした運営基盤の安定強化に取り組みます。

2 地域の居場所推進事業～わがまち「よりどころ」プロジェクト～の推進

歩いて行くことができる身近な地域の居場所の設置と、「よりどころ」看板の設置・認定を行い、「よりどころ」を拠点とし、支えあうことができるまちづくりに取り組みます。

3 生活困窮世帯への支援

コロナ禍を含め経済的な理由等により、生活に困窮する世帯に対して生活資金の貸付、奨学金支給及び食料支援等を行い、地域福祉の増進に取り組みます。

4 ふくしボランティアフェスティバルの開催

地域住民が社会福祉協議会を知り、ボランティアと接する機会として、ふくしボランティアフェスティバルを開催し、地域福祉の推進を図ります。

5 地域担当制の実践強化

7地域包括支援センター単位に、地域担当職員や生活支援コーディネーターを配置し、地域にある福祉課題の解決に向け、地域住民とともに地域福祉活動の一層の推進に取り組みます。

6 災害ボランティアセンターの充実

災害ボランティアコーディネーターの養成をはじめ、災害ボランティアセンターの実践的な立ち上げ訓練等を通じて、市や地域の各団体との連携を強化・推進し、災害復旧支援に機能する災害ボランティアセンターの整備と充実に取り組みます。

7 障がい福祉サービス事業等の充実

障がい福祉サービス事業及び介護保険事業において、利用者が望む本人らしい生活を支援する福祉サービスの充実に取り組みます。

8 瀬戸市福祉保健センター（やすらぎ会館）の運営

令和3年度から令和7年度の5年間の管理・運営の指定を受け、瀬戸市福祉保健センター（やすらぎ会館）の安定した運営とサービス向上に取り組みます。また、新型コロナウイルスの感染症拡大防止に必要な対策を講ずるとともに、状況に合わせた対応を図ります。

9 地域包括ケアシステムの深化・推進の取り組み

基幹型地域包括支援センター及びやすらぎ地域包括支援センターが開催する地域ケア会議等を通じて生活支援コーディネーターと連携を図るとともに、企業等との連携を拡充するなど、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。

<主な事業内容>

1 社会福祉推進事業

- (1) 瀬戸市社会福祉大会の開催
- (2) マスコットキャラクターを活用した広報啓発活動の推進
- (3) 社協だより・ホームページ等の充実
- (4) 職員研修計画に基づいた研修の実施
- (5) 各種団体との連携強化

2 地域福祉推進事業

- (1) 地域に必要とされる地区社協活動の支援
- (2) 地域の居場所推進事業～わがまち「よりどころ」プロジェクト～の推進
- (3) 子育て支援・子育てサロンの充実
- (4) 地域支えあい会議の実施

- (5) 地域担当制の実践強化（7地域包括支援センター単位）
- (6) 買い物支援活動等のサポート
- (7) 子ども食堂、フードパントリーの実施
- (8) 保健・医療・福祉関係機関との連携強化
- (9) 歳末たすけあい募金の配分
- (10) ふくし出前講座の実践
- (11) やすらぎ木曜市の開催及び地域展開
- (12) ふくしボランティアフェスティバルの開催

3 相談事業

- (1) 心配ごと相談の実施
- (2) 法律相談の実施
- (3) 福祉総合相談の実施

4 ボランティア関連事業

- (1) ボランティアセンター機能の充実
- (2) ボランティア団体への支援
- (3) ボランティア相談の実施
- (4) 災害ボランティアセンターの体制整備
- (5) 各種ボランティア講座の開催
- (6) 福祉実践教室の地域展開
- (7) ボランティアコーディネーターの育成及び活動促進

5 援護活動事業

- (1) 生活福祉資金、小口資金等の貸付
- (2) 福祉奨学金の支給
- (3) 福祉奨学金入学準備費の支給

6 児童福祉事業

- (1) 児童福祉事業への支援
- (2) 子育て支援・子育てサロンの充実
- (3) 子ども食堂の実施

7 母子・父子福祉事業

- (1) 歳末たすけあい募金の配分
- (2) 母子・父子福祉事業への支援

8 高齢者福祉事業

- (1) 歳末たすけあい募金の配分
- (2) 高齢者福祉事業への支援

9 心身障がい者（児）福祉事業

- (1) 心身障がい者（児）交流会の開催
- (2) おもちゃ図書館「クレヨン」の運営
- (3) 歳末たすけあい募金の配分
- (4) 心身障がい者（児）福祉事業への支援

10 受託運営事業

- (1) 各種福祉関係団体事務局
 - ①瀬戸市遺族連合会
 - ②瀬戸市更生保護女性会
 - ③瀬戸市民生委員児童委員協議会
 - ④瀬戸市子ども会連絡協議会
 - ⑤瀬戸市母子福祉会
 - ⑥瀬戸市老人クラブ連合会
- (2) 生活支援コーディネーター配置業務（第1層・第2層）
- (3) 緊急生活支援業務（新型コロナウイルス感染症対策緊急生活支援事業）
- (4) 瀬戸市福祉保健センター（やすらぎ会館）の管理・経営
 - ①瀬戸市福祉保健センターの施設管理
 - ②瀬戸市身体障害者福祉センターの運営
 - ③瀬戸市老人福祉センターの運営
 - ④瀬戸市プレイルームの運営
- (5) 日常生活自立支援（福祉サービス利用援助）事業
- (6) 地域包括支援センター事業（基幹型、地域型）
- (7) 介護保険訪問調査事業

11 介護保険事業

- (1) 居宅介護支援（ケアプラン作成）事業
- (2) 介護予防支援（介護予防ケアプラン作成）事業

12 障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための事業

- (1) 地域生活支援（地域活動支援センター）事業

13 その他の支援事業

- (1) 瀬戸市共同募金委員会への支援
 - ①共同募金運動（赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金）の実施
 - ②募金機能付き自動販売機の普及啓発
 - ③赤い羽根協力店の普及啓発
- (2) 日赤瀬戸市地区への支援
 - ①活動資金の募集
 - ②災害救護・災害訓練
 - ③災害見舞金及び物資の支給
 - ④災害義援金等の受付
 - ⑤赤十字ボランティアの整備